

塩竈市立病院事業調査審議会

会 議 録

(令和5年3月7日)

塩 竈 市 立 病 院

塩竈市立病院事業調査審議会

日 時 令和5年3月7日（火）18:30～

場 所 塩竈市立病院3階 会議室

次 第

1. 開 会

2. 諮 問

3. 議 事（1）審 議

経営強化プラン策定に向けた検討について

- ① 働き方改革について
- ② 新興感染症について
- ③ 施設整備の最適化について

（2）その他

5. そ の 他

6. 閉 会

【出席者】

《委員（8名）》

本郷道夫（東北大学名誉教授）
赤石隆（宮城県塩釜医師会会長）
大井嗣和（宮城県塩釜医師会副会長）
佐藤賢一（東北医科薬科大学病院 病院長）
遠藤圭（宮城県保健福祉部医療政策課長）
中嶋満枝（市民代表）
小野憲幸（市民代表）
福原賢治（塩竈市立病院事業管理者）

《欠席委員（2名）》

西條尚男（宮城県仙台保健福祉事務所保健医療監・塩釜保健所所長）
佐藤靖（塩竈市副市長）

《事務局など》

佐藤俊幸（オブザーバー・総務部長）
佐藤正幸（副院長兼地域医療連携センター長）
栗田恵美（看護部長）
本多裕之（事務部長）
平塚博之（経営改革室長兼業務課長）
庄司晃（医事課長）
小野寺一洋（経営改革室長補佐兼業務課長補佐兼総務係長）
高橋茂仁（経営改革室係長兼業務課経理係長）
渡辺美香（経営改革室主査兼業務課経理係主査）

《傍聴者》 12名

《報道》 1名

1. 開会

ただいまから、塩竈市立病院事業調査審議会を開催いたします。

2. 会長挨拶

○本郷会長

お晩でございます。皆様、忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今日皆さんに協議いただく内容は基本的に3つのポイントがございます。働き方改革、新興感染症、そして施設整備についてです。

働き方改革、医療関係の方々によくご存知だと思いますが、この働き方改革の適用次第によっては病院のスタッフがきちんと揃えられるかどうかという心配さえ出てくるのではないかとと思われるものです。そこをどのように解決するのか。これは塩竈市立病院だけではなく、全国の病院、塩竈市立病院や特に地方の病院だと大学からの派遣の医師が多く、その人たちの働き方改革の適用次第によっては医師の派遣を受ける事も危なくなりかねないという非常に厳しい問題があります。

それから新興感染症として、今新型コロナは5月の連休明けから5類になるという事ではありますが、この後はコロナだからといって診療拒否はできない等、色々な問題が出てきます。そして、新型コロナとはまた別の新しい感染症が出てきた時にどんな対応が必要なのか、これは病院単独ではなく地域での対応という事も求められると思われまます。

あとは施設整備という事で、塩竈市立病院の建物が建てられてから、だいぶ年数が経過して、しかも駐車場が非常に狭小であるという事で、患者さんの中からは不満の声が出ていたりもします。

そのような事も含めて、塩竈市立病院がこれからどのような対応を取っていくのかという経営強化プランの内容について、皆様方のご意見を頂戴したいと存じます。

3. 議事

○本郷会長

それでは、これから議事に入らせていただきます。次第によりまして①働き方改革について事務局からの説明をお願いいたします。

(1) 経営強化プラン策定に向けた検討について

①働き方改革

レジメに基づき事務局より説明。

○本郷会長

今、ご説明いただいたように、働き方改革の運用法等についていろいろな対策工夫がなされて、これで労働基準監督署の条件をクリアしていこうという事です。そして、看護師あるいは医師の確保という事も非常に重要な問題で、病院機能としては大変重要な問題になりますが、医師確保という点ではやはり難しい点が残されていると思います。看護師についても様々なところで争奪戦が行われていて、そのような状況でいかに確保するか。この病院での勤労意欲をいかに持ち続けてもらうかという様々な検討を続けているということだと思います。この辺について皆さんから、ご意見あるご質問ございますでしょうか？

○赤石委員

育児や介護とのライフイベントに応じた時短勤務、柔軟な勤務体系とありますけれども、育児に関する特別な支援策のようなものをお持ちでしょうか、例えば保育所が院内にあるとか。どうでしょうか。

○事務局（事務部長）

私どもは公務員という事もあり、産前産後の時短勤務というのが可能になっておりまして、医師も時短勤務を取得しています。これは、一定程度の給料を維持しながら勤務時間を短縮して勤務いただけるもので、公務員制度の中である程度、福利厚生が充実していますので、その辺はPRしていきたいと考えています。

○赤石委員

はい、採用に関する年齢制限はあるのですか。

○事務局（事務部長）

特に看護師ですが、資料にありますとおり平均年齢が40歳以上という事で、経営的に

考えればやはり人件費を少し圧縮していきたいところです。また、今後の定退職者が多くなりますので、若年層をできるだけ補充する方向で年齢をかなり引き下げての募集をしていますが、その年齢での応募がないというのが現状です。今ですと、45歳までの募集としており、かなり年齢を引き上げて対応せざるを得ないという苦しい状況にあります。

○本郷会長

他にございますか。

○中嶋委員

育児や介護ライフイベントで、その対象の方は優遇される状況になると思うのですが、その周囲の職員にはどのようなフォロー体制があるのですか。配置人数が充分だったらいと思いますが、何年か前に比べると看護師が4人減少した状況でのフォローについてどのようにお考えでしょうか、募集も大変だと思いますが。

○事務局（事務部長）

基本的に育児休業の場合には、派遣の看護師を雇用してサポートするという体制をとっています。ただ、なかなか病棟のサポートの派遣が得られない場合は、まず外来にサポートを雇用して、外来の看護師を一時的に病棟に配置する等の対応をします。

○本郷会長

他によろしいでしょうか。では、次の議題に進みたいと思います。次は②新興感染症について、事務局から説明をお願いします。

②新興感染症について

レジメに基づき事務局より説明。

○本郷会長

受入れ体制あるいは市立病院としての方向性についてご説明いただきましたが、ご質問ございますでしょうか？

○佐藤委員

東北医科薬科大学の佐藤ですが、古い病院ですので換気がどうなっているのかお聞きしたい。やはり古い病棟ですと換気が働いていない等いろいろありますが、感染症を診る事になればそこが一番ネックポイントになると思いましたが、しっかり作動しているかどうか確認もされているかどうかという事を聞きたいと思います。

○事務局（看護部長）

換気について、入院病棟は時間を決めて窓を開けて換気をしています。感染症患者が入っている病室についてはエアドックを設置し、さらに CO2 モニターで監視しています。

○本郷会長

はい、わかりました。感染管理認定看護師の話ですが、今は1名ですか。

○事務局（看護部長）

はい、1名です。研修を終了して戻ってきたばかりですので、正確には今年の秋に受験する事になっています。その後として、特定行為の取得も目指しています。

○本郷会長

将来的に増やす事は考えていますか。

○事務局（看護部長）

はい、そうしたいと考えています。

○本郷会長

こういった資格を取得した職員は多いに越した事はないと思います。

他に追加ございますか質問等。よろしいでしょうか？

これは5類になった時点でも同じ扱い運用という事でよろしいですか。

○福原委員

はい。

○本郷会長

それでは続いて次の議題に進みたいと思います。次は施設整備の最適化について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

③施設整備の最適化について

レジメに基づき事務局より説明。

○本郷会長

建物が古いという事で、新築移転を考えているけれども、そんな簡単にすぐ移転しましょうという訳にもいかない。そういう事情もありますが、コロナを始めとした感染症対策、あとはデジタル化の問題、サイバー攻撃対策と関連してきます。

ランサムウェアについて、いざ発生してしまうと現場は大混乱になるのは必至なので、これに対しても対策の一つとして電子カルテが被害を受けた場合には紙カルテの運用に戻る事についても考える必要があります。またUSBメモリーに入れたデータを紛失した等のニュースがしばしばあります。そのような事も含めて、ご意見ご質問いかがですか。

○赤石委員

医師会で話したのですが、今後病院を新しくするような場合は、国あるいは県は、感染症に対する備えが充分できた設計になっているかという事を必ず問題にすると思われます。少なくともこの近辺では、新築の話がある病院はここだけ、塩竈市立病院だけだと理解しております。そうしますと、この地域では感染症の病棟、結核病棟が減り、感染症専門の病床がほとんど無いような状態ですので、設計上の対策をきちんとしたような施設を作るという事ができるのは、この病院だけだと私は認識しております。ですから、チャンスと言えばチャンスだというふうに思っております。県の遠藤委員がおられるところですが、そういう建築に関する援助をいただける可能性が、現時点ではタイミングとして、すごく良いのではないかと考えております。ですから、計画時に設計の段階でコンサルトに相談をして、具体的な形にされる事が良いのではないかと考えております。以上です。

○本郷会長

遠藤委員いかがでしょうか。

○遠藤委員

今回の新型コロナウイルス感染症の対応で様々なご協力いただいたところでした。県では、縦割りのように聞こえてすみませんが、感染症の備えに関しては感染症対策課で対応する事になっておりまして、医療圏毎に感染症の病床確保をお願いしながら調整しています。

ご存知のとおり、来年度が医療計画の見直しの年となっています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行する5月8日以降の対応についても、移行計画として県の方で整理していきまして、その後の対応についてもこれまでにない形での感染症への対応というのが具体的に検討していく中で、地域の体制の部分、感染症病床をお願いしている病院さんへの支援がどうなっていくのか、国の動きも見ながらというところがあります。来年度以降、県としても様々ご相談する場面があると思っております。

○本郷会長

他によろしいですか。

今の話に絡んでですが、事務局をお願いして資料の一番後ろに病院の利用者の居住地の割合を示しています。資料を見ますと利用者は塩竈市民が6割から7割というところですが、3割から4割は塩竈圏域の構成都市からの患者ですが、近隣の市町は住民が塩竈市立病院を利用しても自治体としての負担がない。自前で公的な病院を持たない自治体との協議を行い、負担金等の資金面においても乗り越えなければならないハードルが数多くあると思います。新たな計画を立てる段階では塩竈圏域の都市にも参画をしてもらう、あるいはそれを県から指導してもらいなりしなければ塩竈市単独で運営していくという事自体にかなり負担がかかりすぎるといった感じがしますが、福原委員どうですか。

○福原委員

急性期医療につきましては、当院でできる範囲が極めて限られていますし、近隣に大きな病院がありますので、そちらでの医療で完結するものと思います。ただ、当院でメインにしている、いわゆる地域包括ケア病棟ですね。回復期の医療に関しては2市3町の中心的働きができると思っております。また、ご指摘にあったように感染症に関してもこれから新たな地域としての感染症対策をとる上で当院が中心になって2市3町全体の役割を担っていくような形であれば、近隣の市町村のご支援をいただくという事もしなくてはいけないと思っております。

○本郷会長

他に質問ございますか。

それでは、もう一度全体を通してのご質問いかがでしょうか。

○大井委員

1の働き方改革についての4ページですが、もう宿日直許可取得したのですか。労働基準監督署から。これは当直を休息时间として充てているのでしょうか。最初からそういう意識で、もし急な患者が来たりして2時間4時間対応した場合はどうなりますか。

○福原委員

それは宿日直許可内の時間帯による勤務の状況というものを勘案して労基署が決定するという事になっています。休息时间の中に勤務が発生する事は充分にありうるという事です。

○大井委員

茨城の婦人科ですが、派遣先の病院で当直すると大体2回3回起こされ、全然この休息时间にならないという状況だと聞いています。だから大学の医師の話では、この形態の当直は形だけのものだと言われているようです。茨城の方では労働基準監督署の許可が通らなかった例もあったらしいです。

○福原委員

そのとおりです。これが本当に医師の働き方改革に見合った改革なのかというと、実はそうではない。

○大井委員

勘違いするところで、当直に当たった時間を休息として勘違いする医師もいるかも知れない。診療科によっては、脳外科や婦人科だったら普通に仕事する事になりますよね。その辺はちょっと腑に落ちないという事です。

○福原委員

当院がこれまで深夜の時間に限って宿日直許可を取っていた理由はそこにあります。やはり準夜帯にはそれなりに患者さんが来ますが深夜帯が非常に少ないので、その時間帯だけを休息时间として許可を取っていました。先程、当院の状況で説明しましたように、大学の医師の派遣がないと当院は当直業務が成り立ちません。半分以上の当直を依存していますので。

また、労基署が以前とは基準が違い緩めているので、今回の場合、全体の時間帯が宿日直許可として認められたと判断しています。

○本郷会長

この働き方改革の最初の案が出た時点では、やはり仕事ができなくなってしまうのではないか、医師がなくなってしまうのではないかという懸念がすごく大きかったと思います。当直なのか宿直なのかどうか、その辺の解釈でどんどん変わってきたという印象もあります。だから、最初に国が意図した事が制度化されたかとなると、ちょっと違うような感じがします。佐藤委員、派遣する側の大学としてどうですか。

○佐藤委員

今の議論あったように宿日直許可について、宮城県はかなり甘くしてもらっているような状況だと思います。東北大学病院からの依存がかなり大きいので、そこで派遣できなくなると地域医療が成り立たなくなるというのは、労働基準監督署で把握しています。そういう事で、東北医科薬科大学病院からの派遣もそのとおりで、勤務時間が増えてしまうと非常に困りますので、かなり協力してもらっているような印象はあります。

宮城県全体としての地域医療を壊さないようにというような思惑はあるのではないかと考えています。

○本郷会長

最初に意図していたとおりに厳格な運用されてしまったら、大変な事になりかねないと思っていました。

あと他に質問は。また、他に働き方改革への対応、感染症対策、施設整備の方向性どの項目でもいいのですが、質問よろしいですか。

では、働き方に関連して人材確保で看護師の人材確保について、現在はどのような状況ですか。

○事務局（看護部長）

はい。若干名という形での募集をしていたのですが、多めに採用できるように考えています。ウェブで対応させていただき取り組みもしています。今年は4名の退職者がいますが、退職者数以上の採用ができるような形で、募集の段階から検討しています。

○本郷会長

新卒の入職はありますか。

○事務局（看護部長）

今年の新卒採用は1名でしたが、今後若手を増やしていかなければいけませんので、看護学校に訪問等を行いPRする事も考えています。

○事務局（事務部長）

先日、仙台で令和6年度の採用の看護学生向けのセミナー、就職セミナーというものに当院も参加させていただきました。60ぐらいのブースが出ており、そのうちの7割が県外の病院のブースだったというのが現状です。600人ぐらいの生徒さんが参加しましたが、関東圏からの出展が多くなってきており、やはり県内だけに絞っての人材確保は無理な状況だと思います。当院としては、東北全体というエリアで人材の確保のPRを進めていく必要があると感じているところです。

○本郷会長

私が黒川病院に在籍していた時は外でのPRの時に結構派手な看板をしていました。人目を惹くように。

○事務局（看護副部長）

去年からマイナビのセミナーに参加していて、私は初めてだったのですが、もっともっとPRしなければならないと感じ、惹きつけられるような雰囲気が必要になると思いまし

た。プレゼンする職員の人柄や、当院とは違った惹きつけ方があると反省する点がありました。

○本郷会長

立派なプレゼンも大事ですが、まず人目につく事が重要だと思います。頑張って集めてください。

他にはよろしいですか。

新築については、現在どのぐらいの話が進捗していますか。

○福原委員

止まっているという状況だと思います。これまで、ここに時系列で示したように検討を行ってきましたが、市全体としては費用のかかる更新をしなければならない施設が複数あって、必ずしも病院が優先されるという状況にはなっていないのだと思います。それはやむを得ないと思います。今検討している段階では、現地建替えよりは移転新築の方が工期も短くて済み、施工中の診療制限による影響も小さくて済むという事が分かってきています。市当局では、移転候補地の選定に入っている状況で、これが年度内の業務という事になっていますので、3月の末には結果をいただきたいなと思っています。その上で、やはり資金計画をしっかり立てなくてははいけませんし、今回の議事にもなっている病院の規模等を含めて財政計画を立てた上で、市との交渉になると思っています。

○本郷会長

はい、できるだけ速やかに進捗すると嬉しいです。

あと他にご質問はありませんか。

○大井委員

新築は僕も大賛成です。スタッフは、患者のため、経営のために現施設においてできる事はもうやっているとしますので、建物を新しくするしかないと思います。

移転場所に関しては、昔、中之島の方の自動車学校の跡地という事も聞いた事があります。大井産婦人科からは近くて良いですが、現施設の周辺が良いと思っています。個人的には、この位置にあるから塩竈市立病院だという印象で、違う場所では利便性等を考え

ると適した場所は難しいと思います。

○本郷会長

はい、ありがとうございます。他によろしいですか。

○中嶋委員

看護師の募集に関しても、もし新しい病院だったら働きたいという方が大勢集まると思います。ですので、先ほどすごく良い案を仰っていらしたのですが、県からも財源を捻出できたり2市3町でタッグを組んで、塩竈市だけのものではなくて、この地域に必要な病院という事で理解を得られたら、市全体の計画の中でも病院建替えの優先順位が少し上がってくると期待していますので、頑張ってください。

○福原委員

私も機会があるごとに話ししているのですが、患者さんの療養環境も非常に大事なのですが、これから働き手が非常に少なくなるので働き手にとっても魅力的な病院にしていけないと思っています。その事を考えても、やはり待つより先に進みたい。そして、しっかりと体制を整えて、将来の医療を担っていきたいと考えております。

○本郷会長

はい。他にはよろしいですか。

○小野委員

私が聞きたいところとしては、地域包括ケア病棟というのも重要視されていて、感染蔓延の時でもやはりリハビリを必要としている患者さんが一定数いるというところで、医師や看護師ももちろん重要だとは思いますが、リハ職の方や調整するソーシャルワーカーもすごく重要な役もあるのかなと思います。そういった方たちの働き方改革や人材計画というところをお聞きできればと思います。

○福原委員

リハビリの重要性は重々認識しております。リハビリのスタッフは、人数を増やしてい

こうという考えで採用枠を今年も広げました。

○事務局（事務部長）

ソーシャルワーカーにつきましては、重要については理解していますが、今のところ拡充は計画していません。

○本郷会長

他によろしいですか。

皆さんからご意見なければ、今回の審議に基づいて、塩竈市立病院経営強化プランの方向性という事で進めてよろしいでしょうか。これで質疑討論を終わります。

進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉会

○事務局

以上をもちまして、塩竈市立病院事業調査審議会を終了させていただきます。

以 上

閉会 午後7時20分